

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年9月1日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

### 1. G I グレード 0件

### 2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	原子炉建屋地下2階(管理区域)での火気作業において、火災報知器誤作動防止のため取り付けしていた保護用キャップを、作業終了後に取り外し忘れたことを確認した。当該キャップは取り外し済み。当該事象の原因を調査。	G III 以下

### 3. G III グレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	残留熱除去冷却中間ループ系(B)ポンプ吐出母管タービン建屋ブロー弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	取水口除塵装置洗浄ポンプ(C)の軸受排油口(屋外)が腐食し、当該部から軸受部およびケーシング部への油の漏れ(約580cc)を確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。なお、ポンプ周辺に堰があり海への流出はない。	
3	4号機	原子炉建屋地下1階(管理区域)において、協力企業作業員が仮設足場に立てかけた梯子を昇る最中に付近の配管サポートに頭をぶつけ首を負傷した。症状が軽度であったため一旦帰宅。痛みが回復しなかったため、病院にて治療(不欠)。【2015年8月27日公表済み】 <a href="http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2015/27082701p.pdf">http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2015/27082701p.pdf</a>	
4	4号機	取水口除塵装置洗浄ポンプ(B)のグランドリーク量が通常より多いことを確認した。当該グランド部を点検・修理。	
5	4号機	原子炉建屋3階(管理区域)北東階段室において、照明器具上部に古いタバコの吸いがらを発見した。当該タバコを回収。	
6	7号機	原子炉建屋地下2階(管理区域)真空清掃設備室において、入口上部コンクリートの一部欠損を確認した。当該部を点検・修理。	
7	7号機	スタッドテンショナー(原子炉圧力容器蓋のボルト脱着装置)の点検時、高圧油圧ホース接続部から微量の潤滑油の漏れを確認した。拭き取り実施済み。当該ホースを交換。	
8	その他	大湊側高台にある250kVA電源車の点検時、バッテリーの電圧低下を示す警報が発生し、発電機が停止したことを確認した。当該バッテリーを交換。	
9	その他	水処理建屋(非管理区域)において、脱水助剤溶解槽の水位調整不良により、脱水助剤(約10cc)が防壁内に漏れたことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	